

## 第1回 地域審議会 会長会

■問い合わせ先  
市役所本庁舎地域調整課  
☎(0857) 20-3184

1月19日(水)、市役所本庁舎で地域審議会会長会が開催されました。

はじめに、竹内市長から「各地域審議会の連携を図るため、会長会は重要な役割を担っています」と、あいさつがあり、続いて、8地域の支所長が「各地域の現況と課題」を報告しました。

また、教育長および担当部長から、チャイルドシート購入費補助金・貸出、携帯電話不感地区解消の推進など、平成17年度からスタートする「新たな制度」の具体案と「第8次総合計画の基本的な考え方」が説明されました。

このほか、会長会の運営について話し合わせ、次のとお



り確認されました。

### 会長会の運営について

- 1 会長会は、各地域の振興と新鳥取市の均衡ある発展をめざす立場で、市長と意見交換を行う。
- 2 会長会は、各地域審議会の審議事項などについて、意見交換を行う。
- 3 各地域審議会は個別開催となるため、会長会は、共通する審議事項などについて、全体調整を行う。
- 4 会長会は、各地域審議会の運営状況などについて、連絡及び情報交換を行う。
- 5 会長会は、市長が招集し進捗する。会議は、概ね年2回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

## 第1回 史跡鳥取城跡 検討委員会

■問い合わせ先  
市役所本庁舎文化財課  
☎(0857) 20-3367

1月14日(金)、第1回史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画検討委員会が開催されました。

鳥取市は、史跡指定以来、石垣の修理など、鳥取城跡の保全に取り組んできました。しかし、今後史跡を将来にわ



たり保存し、まちの宝として活用していくためには、保存整備の基本計画が必要となります。専門家と市民からなるこの委員会は、鳥取城跡のあるべき姿を考え、実現性のある整備方針を検討するために設置されました。

第1回委員会では、基本計画策定に向けて、検討課題の抽出と方針について議論を行いました。

活発な議論の中で、「鳥取城跡は、『中心市街地の顔』とでもいうべき存在ですが、現在は都市の近代化による史跡環境の変化や、史跡の価値を生かした利活用が十分でないことなどあいまって、現在在りる意味で本来の魅



力を発揮できていないのではないか」「なぜそのような状態になっているのか」「どうすれば本質的な鳥取城跡の価値を示すことができるのか」といった指摘が、市民と専門家の双方からなされました。現在の管理組織や方法、歴史資料の調査や市民の盛り上がり、といった基本的な事項の確認が必要との考えも示されています。

委員会では、今回抽出された課題を整理し、史跡の本質的な価値を高め、それを広く伝えるためにはどうすればよいかを、市民のみならずのご意見を広く集めた上で検討し、約1年間かけて基本計画にまとめていきます。